

3. 保育料全体としての負担水準

現行は国基準に対して全体平均で約70%の負担水準にあります。

■方針…町財政状況、近隣市町とのバランスから、保育サービスの向上も考慮しての負担水準引上げは止むを得ないと判断します。しかし、低所得者への配慮及び激変緩和も考慮すべきです。

4. 延長保育料

現行は通常保育時間8時間を越える場合は延長保育としています。

■方針…国は通勤時間等を考慮した開所時間を基本とする意向であり、町も倣うべきです。

また、延長保育料については、預かり内容及び近隣市町の状況を考慮して無料化を検討すべきです。

5. 常設保育所とへき地保育所の格差

開設期間を除き現状の保育内容等に大きな差はないが、料体系は「所得階層制」と「定額制」で大きな違いがあります。

■方針…へき地保育所設置の経緯、近隣市町のへき地保育料の状況から、常設保育所に準じた料金設定は当面難しいと思われる。しかし、現行体系のなかで常設保育所保育料の改定に合わせた負担の引上げは行うべきです。

6. 複数児世帯

2人以上が同時に入所している場合は、保育料は2人目が2分の1、3人目からは10分の1となっています。国の基準では平成21年度から3人目以降を無料としています。

■方針…少子化対策及び子育て支援策として3人目以降の保育料を無料とすべきです。

サービスのあり方

1. 土曜午後保育

平成21年度から試行的に入江保育所のみで実施しています。4月から7月の利用平均は12名で、入江、本町及び桜ヶ丘保育所の児童が利用しています。

■方針…全保育所で実施とするが、現在の利用状況、財政状況から入江保育所での実施を継続し、順次拡大を検討すべきです。

2. 乳児保育

いわゆる0歳児保育は桜ヶ丘保育所で実施されており、定員4名に対し本町地区からも含め現在3名が入所しています。

■方針…利用状況及び希望状況から、当面は桜ヶ丘保育所1箇所による実施で対応は可能と思われる。

3. 障がい児保育

本町保育所で実施しています。が、中程度の障がい以下を対象とし、現在3名の定員に3名が入所しています。原則として、障がい児1名に1人の保育士を配置しています。

■方針…財政的に厳しい当面は本町保育所1箇所による実施とするが、需用は増加傾向にあり、定数の増を検討すべきです。

施設のあり方

利用者の将来負担を増加させないためにも、施設の統合等により効率的な保育所運営を進める必要があると考えます。

1. 本町保育所と入江保育所の統合

■方針…将来の児童数及び地域性からも統合が可能と判断する

が、統合施設確保の課題等の解決が前提であり、早急な統合は無理と判断します。統合作業にあたっては保護者等との十分な協議を行うべきです。

2. 洞爺保育所とさくら保育所の統合

■方針…現児童数からは統合した方が児童にも好影響があると考えられます。しかし、洞爺保育所の老朽化が進んでおり、施設問題と合わせて地域と協議を進めるべきです。

最終報告に向けて

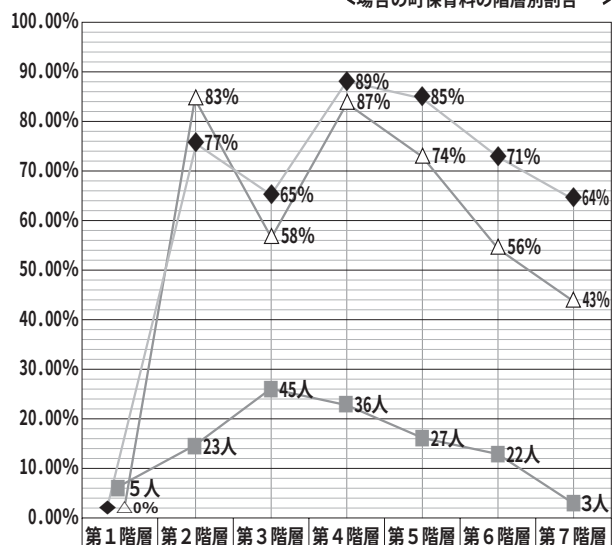
この中間報告を保護者、地域住民のみなさんに周知していただき、報告内容への意見等を広く求めている。その意見等を参考としながら、さらに検討を重ね、最終報告をまとめたと考えています。

この中間報告については、今後保護者への説明会を実施する予定になっています。

細かい内容資料については、町ホームページに掲載していますので、そちらをご覧ください。

詳しくは、教育委員会管理課 ☎743009へ。

■階層別国基準から見た割合 (国の保育料基準額を100%とした場合の町保育料の階層別割合)



階層	第1階層	第2階層	第3階層	第4階層	第5階層	第6階層	第7階層
階層人数	5人	23人	45人	36人	27人	22人	3人
3歳未満児	0	77%	65%	89%	85%	71%	64%
3歳以上児	0	83%	58%	87%	74%	56%	43%